

施策の柱	5 療育と教育の充実	
施策項目	(1) 療育の充実	
施策展開	① 障害の早期発見体制の充実	② 療育体制の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 子どもの成長発育の確認や病気の早期発見のため、妊婦・乳児健康診査、4か月児・1歳6か月児・3歳児の各健康診査を実施している。特に、1歳6か月児・3歳児において、児童相談所と連携を図りながら、精神発達面などの健康診査を実施し、発達障害等の早期発見に努めている。
- ② 乳幼児期の子育て支援として、保健センターの「子育て親子交流の場」において、心身の発達に不安がある子どもとその保護者に対し、子どもへの関わり方の助言や保護者の相談等を行う事業を実施してきた。平成21年度からはこの事業の組換えを行い、1歳6か月健診受診者のうち、発達障害と思われる支援が必要な親子を対象に保育園等で実施する「親子教室」、就学後の適切な支援に結び付けるため各区保健センターにおいて実施する、4、5歳児を対象とした「5歳児発達相談」等を行っている。
- ③ 発達障害児の早期発見のため、乳幼児健診に従事する職員等を対象にした研修会（平成19年度から実施）、発達障害の視点を取り入れた質問票を用いた健診（平成20年度から実施）を実施している。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
妊婦健康診査	受診人数	22,850人	22,770人	39,354人	138,684人	135,174人	138,666人
乳児健康診査	受診人数	18,416人	18,817人	19,008人	19,181人	18,750人	18,283人
「親子教室、子育て相談会」「5歳児発達相談」(平成20年度までは「子育て親子の交流の場」)	開催回数	48コース	48コース	48コース	376回	348回	353回
	参加組数(5歳児発達相談延相談者数)	3,025組	2,866組	3,125組	2,201組(71人)	2,001組(75人)	2,126組(107人)
保育園職員を対象とした障害児保育についての研修	参加者数	1,087人	1,026人	1,073人	1,198人	1,115人	1,136人

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、発達障害者では概ね2人に1人(46.7%)が、障害児では概ね4人に1人(24.6%)が「早期の療育」と回答している。

回答者	発達障害者	障害児
「早期の療育」と回答した割合	46.7%	24.6%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 各医療機関及び保健センターの早期発見システムの向上と連携(10か月健診、5歳児健診の実施)に努めてほしい。
- ② 幼稚園、保育園、小学校との連携による情報の共有に努めてほしい。

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、発達障害者では概ね2人に1人が、障害児では概ね4人に1人が「早期の療育」と回答しており、早期療育が求められている。
- 2 「各医療機関及び保健センターの早期発見システムの向上と連携」や、「こども療育センター、幼稚園、保育園、学校等との連携による情報の共有」についての要望が寄せられており、早期発見に向けた一層の取組が求められている。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 引き続き、子どもの成長発育の確認や病気の早期発見のため、妊婦・乳児健康診査を実施する。
- 発達障害の可能性のある子どもを持つ親を対象とした相談等を行うことにより、早期発見・早期療育に繋がるよう努める。
- 関係機関との一層の連携及び情報の共有を進め、障害児を早期発見する体制を整備し、早期療育に繋がるよう努める。

主な事業・取組

- ③ 総合周産期母子医療センターの運営
- ③ 妊婦・乳児健康診査
- ③ 先天性代謝異常等検査事業
- ③ 発達障害児早期発見・支援体制整備事業(親子教室や5歳児発達相談の実施)

施策の柱	5 療育と教育の充実	
施策項目	(1) 療育の充実	
施策展開	① 障害の早期発見体制の充実	② 療育体制の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 障害児等療育支援事業の実施など、発達障害を含む障害児の早期療育体制の充実に努めている。また、「親子教室、子育て相談会」や「5歳児発達相談」を実施し、心身の発達に不安がある子どもについての早期からの継続的な支援や、家族の育児不安等に対する相談・支援体制の充実に努めている。
- ② 発達障害児を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、小学1、2年生の発達障害児を乳幼児医療費補助制度の受給対象とし支援している。
- ③ 障害児加配保育士を増加させるとともに、保育士を対象に専門的知識等を修得するための研修を継続して実施するなど、障害児保育の充実に努めている。
- ④ 在宅の重度で重複した障害のある子どもに対して、日常生活動作、運動機能に係る訓練、指導等を行うとともに、保護者への療育指導を行うため、医療面のサポートを兼ね備えた重症心身障害児(者)通園事業を実施している。
- ⑤ 身体障害者の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し、平成23年度から補聴器の購入に要する経費の助成を実施している。

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
障害児等療育支援事業(在宅訪問、外来相談、施設支援件数)	支援件数	1,644件	1,593件	1,422件	1,425件	1,934件	2,085件
「親子教室、子育て相談会」「5歳児発達相談」(平成20年度までは「子育て親子の交流の場」)	開催回数	48コース	48コース	48コース	376回	348回	353回
	参加組数(5歳児発達相談延相談者数)	3,025組	2,866組	3,125組	2,201組(71人)	2,001組(75人)	2,126組(107人)
障害児加配保育士	保育士数	257人	293人	280人	246人	222人	236人

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、障害児の4~5人(22.1%)に1人が「通所できる障害児施設」と、概ね10人に1人(11.2%)が「入所できる障害児施設」と回答している。

回答者	障害児
通所できる障害児施設	22.1%
入所できる障害児施設	11.2%

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 成長期にある障害児の日常生活用具・補装具の保護者負担の軽減などが求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、広島市が重点的に取り組む必要があること」について、障害児の4~5人に1人が「通所できる障害児施設」と、概ね10人に1人が「入所できる障害児施設」と回答しており、障害児保育や障害児施設の充実が求められている。
- 3 質の高い充実した療育水準の維持を求める要望が出されている。

《次頁へ続く》

施策の柱	5 療育と教育の充実	
施策項目	(1) 療育の充実	
施策展開	① 障害の早期発見体制の充実	② 療育体制の充実

現行計画に基づく主な取組状況等

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ①成長期にある子どもの日常生活用具・補装具の保護者負担を軽減してほしい。
- ②療育センターにおける学童期の支援（訓練等）を充実してほしい。
- ③こども療育センターの老朽化に対応してほしい。
- ④質の高い充実した療育水準を維持してほしい。
- ⑤こども療育センターにおける事業の充実及び体制強化に努めてほしい。
- ⑥需要増大が想定される小児精神科医を養成してほしい。
- ⑦障害の程度によらない保育士の加配による保育サービスの充実に努めてほしい。

(その他)

- ①平成23年8月の障害者基本法の改正で、新たに「療育」についての規定が盛り込まれた。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- こども療育センターを中心とした、職員の専門性を高めるための研修などにより、個々の子どもの障害に応じた適切な支援を行える療育体制を整える。
- 療育水準の維持、向上に努めるとともに、成長期にある障害児の地域生活の支援に努める。

主な事業・取組

- ① 障害児等療育支援事業
- ① こども療育センターにおける療育の実施
- ① 障害児相談支援
- ① 児童発達支援
- ① 乳幼児等医療費補助（発達障害児支援）
- ① 障害児保育の推進
- ① 発達障害児早期発見・支援体制整備事業
- ① 重症心身障害児（者）通園事業
- ① 難聴児補聴器購入費助成事業